

生涯学習概論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと)

1. かつて中央教育審議会答申「生涯教育について」(1981年)は、生涯学習の考え方を次のように述べました。

今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各自が自発的意志に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。この意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。

この生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い、社会のさまざまな教育機能を相互の関連性を考慮しつつ、総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育の考え方である。言い換えれば、生涯教育とは、国民一人一人が充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習を助けるために、教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的な理念である。

(下線は出題者による。)

「社会のさまざまな教育機能」を大きく、学校教育の機能、社会教育の機能、家庭教育の機能の3つに分けて、①生涯にわたる具体的な学習場面を想定しながら、②それぞれの教育機能はどのような役割を果たすべきか、③それぞれの教育機能の相互の関連性(連携)はどのようなものであるべきか、800字以内で述べなさい。(30点)

2. オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、地域における人々の生涯学習や学びを生かしたまちづくりに、どのような影響を及ぼすと考えられますか、400字以内で述べなさい。(15点)

3. 次の事項の中から2つを選び、それぞれ200字以内で説明しなさい。その際、各事項のキーワード2つを必ず用いて説明しなさい。(各10点)

- ① 専修学校 (キーワード：専門学校、資格)
- ② 反転授業 (反転学習) (キーワード：教材、学習効果)
- ③ 大学開放 (キーワード：スチュアート、自由大学運動)

4. 次の各文章の①～⑦の()に最も適する語句を下のア～エの中からそれぞれ選択しなさい。(各5点) (同じ番号のところには同じ語句が入る。)

1947年に成立し、(①)年に全面的に改定された(②)に基づいて、(③)が存在し、その第9条で、博物館は(④)とともに(⑤)のための機関であることが示されている。(③)では、社会教育主事は、学校が地域住民などの関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、学校の求めに応じて、必要な(⑥)を行うことができると規定されている。また、現行の(⑦)では、学校による博物館利用に関し述べられており、学校による博物館利用が推奨されている。

- ① ア. 1964 イ. 1988 ウ. 2006 エ. 2012
- ② ア. 教育基本法 イ. 学校教育法 ウ. 社会教育基本法 エ. 社会教育法
- ③ ア. 社会教育基本法 イ. 社会教育法 ウ. 社会教育振興法 エ. 博物館法
- ④ ア. 美術館 イ. 文書館 ウ. 図書館 エ. 公民館
- ⑤ ア. 生涯学習 イ. 生涯教育 ウ. 学校教育 エ. 社会教育
- ⑥ ア. 指導 イ. 助言 ウ. 指導助言 エ. 指導措置
- ⑦ ア. 教育要綱 イ. 学校教育要綱 ウ. 学習指導要領 エ. 博物館設置要領